

令和3年度 第2回健康づくり支援部会 議事録

日時：令和4年2月25日（金）19時30分～20時30分

場所：市役所本庁舎10階 第4会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 会議
 - (1) 前回の議事録（案）の確認
 - (2) 令和4年度 健康推進課予算案について
 - (3) その他
- 3 閉会

出席委員： 阿部厚憲委員、吉村典子委員、鳴海亮委員、古澤慎二委員、金須俊雄委員
川田真裕美専門委員

事務局： 櫻田健康保険室長、金田健康推進課長補佐、長谷川係長

○事務局

お晩でございます。ただいまから、令和3年度第2回健康づくり支援部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席は、健康づくり支援部会、委員9名中、6名のご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数を超えていますことから、本日の部会は成立しております。

これより議事の進行につきましては、阿部部会長にお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○部会長

それでは、会議に入らせていただきます。

最初に、前回の議事録（案）の確認について議題といたします。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。議事録につきまして、ご質問やご意見があれば願います。

○部会長

では、皆さんからのご意見・ご質問はないということでこの議事録は、この場でご承認されたこととなります。

次に、令和4年度 健康推進課関係予算（案）について議題といたします。事務局から、説明願います。

○事務局

令和4年度の健康推進課関係予算(案)につきまして、説明させていただきます。

資料は1～2になります。資料1から説明させていただきます。

令和4年度の健康推進課関係予算(案)であります。予算額と対前年度の増減額の推移を記載しております。

まず、表の右側に、令和4年度予算を記載しております。

この中で、職員給与費へ振替分として、Bと記載している欄があります。こちらにつきましては、令和2年度から、地方公務員法・地方自治法の一部改正により、これまでの嘱託職員等のうち、多くの職員が、会計年度任用職員に移行していることから、担当課で予算措置しておりました、報酬等の予算が、職員給与費として、職員課所管の予算に移行しており、過去と比較のためC欄を設けております。

左側の事業区分と、右側の令和4年度予算額につきましては、A欄をご覧いただきたいと思っております。

まず、上から、保健衛生総務費が、6億557万9千円、そのうち、主なものでは、

保健衛生推進費	746万6千円
公衆浴場対策費	1千247万5千円
看護師等養成機関確保対策費	2億4千277万7千円
帯広厚生病院運営費補助事業費	2億1千万円
すこやかネット事業費	435万6千円

などとなっております。

妊婦・乳幼児健康診査費、母子保健相談指導費、心の発達支援事業費、食育推進事業費については、令和2年度より組織再編のため健康推進課関係予算として計上しておりますが、従前より児童育成部会で説明していることから当部会においては、予算額のみお示しすることとさせていただきます。

前年度と比較しての、増減の主なものとして、看護師等養成機関確保対策費が増となっている理由といたしましては、地域の看護師不足の解消を図るため医師会看護専門学校を整備するための経費を計上しているものでございます。

続きまして、夜間急病診療費は、1億6千128万2千円となっております。内訳といたしましては、休日夜間急病センターの管理運営費が、8千378万8千円、在宅当番や二次救急医療などの救急医療対策費が、7千749万4千円となっております。休日夜間急病センター管理運営費が増となっている理由といたしましては、医療機器の更新に伴うリース料を計上しているものでございます。

続きまして、予防費は、総額で6億4千920万3千円となっており、主なものといたしましては、

がん検診・健康診査費	1億4千605万5千円、
予防接種費	4億1千314万8千円、
感染症予防費	8千671万4千円、
健康教育費	266万1千円、

などとなっております。

予防接種費が増となっている理由といたしましては、HPVワクチンのキャッチアップ接種に係る費用のほか、日本脳炎ワクチンの供給再開に伴う接種者の増に係る費用を計上しているものでございます。

次に、保健福祉センター費として、2千425万8千円を計上しております。こちらは、「保健福祉センター」の管理運営に要する費用でございます。

以上、総事業費は、A欄の歳出予算合計 14億4千32万2千円となります。

続きまして、資料2、「令和4年度 健康推進課関係事業の概要」をご覧ください。こちらは、資料1の内訳となります。左側の、保健衛生総務費は、6億557万9千円で、医療体制の整備や医療の人材不足への対応のほか、公衆浴場対策、健康まつりや健康づくりのボランティアの養成、育成など市民の保健予防の推進のための予算となっております。

右側の、予防費は、6億4千920万3千円で、胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がんの5大がんの検診のほか、各種健康診査、予防接種や感染症予防、結核予防など、疾病の予防、早期発見のための経費と、健康相談、健康教育、訪問指導の経費を計上しております。

また、けんこう帯広21の新たな策定に係るアンケート調査を実施する予定で、アンケートに係る消耗品費や通信運搬費などを計上しております。

中央の夜間急病診療費は、1億6千128万2千円で、休日や夜間の救急医療を確保するものです。

帯広市の二次救急当番病院について、管内町村住民の利用割合が約4割を占めている現状となっていることから、その体制維持のため、三次救急同様、十勝全体での支援体制が必要との考えのもと、平成30年から協議・検討を進めているところです。新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおりの協議進捗が困難な部分もありますが、引き続き、二次救急医療体制の維持確保のため、帯広保健所をはじめ、関係機関と連携しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、保健福祉センター費として、2千425万8千円を計上しております。こちらは、保健福祉センターの管理運営に要する費用でございます。

説明は以上でございます。

○部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますか

○委員

救急医療対策費のドクターヘリ、3万円きわめて少額なのですが、これは、あまり利活用がないということでしょうか。

○部会長

北海道で、ドクターヘリがあるのは、札幌周辺や函館、旭川、釧路4ヶ所程度で、それである程度カバーできるという判断を、国がしているようです。そうすると、十勝管内は帯広、大樹ぐらいまでは釧路や旭川のヘリが来て、カバーできるだろうという判断ですが、広尾や日高の方は陳情しているが、な

かなかカバーできるまでには至っていない現状です。今、医師会を中心に帯広の市長も色んなところから話を進めてくれているようですが、3万円というのは本当に少ないですね。

その他に、質問はございませんか。

○事務局

事前に、ご質問いただいておりますので、それに対してお答えしたいと思います。

けんこう帯広21のアンケートの件で、その進め方について、事前に質問ありましたので、私の方からお答えしたいと思います。市民の健康づくりに対する意識や行動、生活習慣等については、アンケート調査を実施する予定としております。帯広市在住の6歳児から85歳までの男女2,500人を対象とした択一式のアンケート調査を実施する予定としております。令和4年度の7月か8月頃になるかと思いますが、調査方法は郵送により様式を送りまして、回答につきましては、郵送で戻してもらう方法と、インターネットでも回収を予定しております。アンケートの内容は、前回の値と比較する方法で、食生活・運動習慣・睡眠・飲酒・喫煙・がん検診の受診等、健康に対する認識や行動を知るための調査をします。例えば、食生活で言いますと、外食や自分の食事バランス、食事の取り方など生活習慣に係る内容です。現在の社会状況を踏まえまして、今後、皆さん方にも改めて、ご意見を伺いたいと思っております。

もう一つ、健康増進センター管理費について、大正健康増進センターどのように使用しているのか。というご質問がありました。大正の健康増進センターは大正町にありまして、下が土になっていて、体育館のようになっております。目的としましては、軽運動です。ゲートボールなど運動を通して、市民の健康増進・福祉の意識高揚として設置しております。平成7年に地域住民の方の要望もありまして、オープンしております。実際、活動する場合には、管理費等の負担。そこで事故がないよう安全確認等もして月曜日を休みとして、平日・土日も主に高齢者の方が集っております。集うことも健康増進につながりますので。そのように使っている状況にあります。

○部会長

お聞きしたいのですが、この質問出した意図は、何かあったのでしょうか。

○委員

アンケートは、いつやるのか、どんな感じでやるのかは分かるのですが、大正健康増進センターが職場に近くて、どのような予算がついているか疑問がありました。

○委員

実際の利用数はどのくらいいるのですか。

○事務局

川西健康増進センターの令和3年度が12月末の実績値では利用日数が79日、122団体で、およそ1,647人です。

○委員

多いですね

○事務局

令和2年度は125日で、209団体で、およそ2,671人です。

平成30年から見ると、198日で、339団体で、5,154人です。

○部会長

休館日、週一日だけですよね。それで125日とは半分ぐらいの稼働ですね。

○事務局

大正健康増進センターは今年度12月末現在、48日64団体で、450人の利用です。令和2年度は94日148団体で、1,213人です。令和元年度104日200団体で、1,669人になっております。

○委員

稼働日が少ないですね。

○事務局

平成30年度は、163日303団体で、2,907人です。平成29年度は164日で550団体で、3,202人。この3年間は新型コロナウイルスの影響も考えられます。

○委員

帯広市内でも、これと同じような性質の建物ってあるのですか。健康増進センターという、同じような機能を持っている場合は、帯広のどこにありますか

○事務局

健康推進課の所管で市内には、そういった所はないです。

○委員

体育館に行くしかないということですか。

○事務局

そうですね。あとは、コミセンや福祉センターで市が出前健康講座を行っています。

○委員

こちらの管理運営費は、指導するような方達もいるのですか。それも建物も管理運営だけなのですか。

○事務局

指導する人はいないです。建物の管理運営費です。要望があれば出前講座などで指導することはあります。

○部会長

他になれば、質疑を終了します。

次に、その他について、委員の皆様から何かありますか。

○事務局

「第二期けんこう帯広 21」の計画期間の延長について、説明をさせていただきます。

資料 3 をご覧ください。

「第二期けんこう帯広 21」は、国の「健康日本 21」の地方計画として策定し、平成 25 年度から市民の健康増進を推進してまいりました。

この度、国は、自治体と保険者による一体的な健康づくり政策を実施するため、「健康日本 21」と医療費適正化計画等の計画と次期計画の期間を一致させることを目的として、「健康日本 21」の期間を 1 年間延長し、令和 5 年度までとすることとしております。

さらに、北海道は、この国の決定を受け、北海道健康増進計画である「すこやか北海道 21」について計画期間を 1 年間延長することといたしました。健康増進法では、「市町村健康増進計画」は、国や都道府県の計画を勘案し、計画を定めるよう努めるものとしておりますことから、国の新たな基本方針や北海道の次期計画を勘案して次期計画を策定するため、帯広市の健康増進計画である「第二期けんこう帯広 21」の計画期間についても 1 年間延長することを考えております。

また、平成 28 年 3 月に、自殺対策基本法により、市町村に自殺対策計画を策定することが義務付けられました。帯広市では、平成 25 年度から「第二期けんこう帯広 21」に基づき、自殺対策を含むこころの健康対策を推進しておりますことから、平成 29 年度のけんこう帯広 21 の改訂に合わせて、健康増進計画と自殺対策計画を一体的に策定し、平成 30 年度から計画を推進しております。そのため、健康増進計画と合わせて「帯広市自殺対策計画」につきましても、計画期間を 1 年間延長することを考えております。そして、国が令和 4 年夏頃に公表予定の自殺総合対策大綱や、令和 5 年度から開始予定の北海道自殺対策行動計画を踏まえて、次期計画について策定する予定としております。

資料の裏面をご覧ください。

今後のスケジュールですが、令和 4 年度にアンケート調査を行い、計画の最終評価を行います。

令和 5 年度は次期計画の策定を行い、そして令和 6 年度から次期計画を開始する予定としております。

委員の皆様には、策定に向けて 2 年間にわたりご審議いただくこととなりますが、よろしく願いいたします。

○部会長

最後にその他として皆様の方から何か議題ございませんか。

○事務局

次回の健康づくり支援部会は、健康生活支援審議会がありますので部会長に相談の上、改めてご案内いたしたいと思います。

○部会長

他にありませんか。なければ本日の会議はこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。